

自国憲法凌駕するTPP

撤回求め国会で緊急院内集会



報告する山田氏と内田氏、山田氏

保団連等、医療関連団体が組織する医療団体連絡会議(医団連)が4月4日、国会内でTPP参加撤回を求める緊急院内集会を開催した。開催にあたり保団連からの依頼を受け、山田副理事長が来賓として登壇し、協定が憲法をも凌駕すると報告した。集会後、山田副理事長は、閣連議員の部屋を訪問し、福山哲郎参院議員(民主)、福島瑞穂参院議員(社民党)と直接面談した。

集会は、保団連の住江会長が主催者あいさつ。要請に応じた出席した国会議員、田城郁参院議員(民主)、舟山康江参院議員(みどり)、田村智子参院議員(共産)、福島瑞穂参院議員(社民)も次々に登壇しあいさつした。また、桜井宏参院議員(自民)、三ツ林裕巳参院議員(自民)も出席。報告は、山田副理事長、内田聖子氏(アジア太平洋資料センター事務局長)、山田正彦氏(TPPを考える国民会議副代表・元農林水産大臣)、色平哲郎氏(佐久総合病院・医師)の4氏が行った。山田副理事長は、日本が世界一の長寿国になったのは、国民皆保険制度を確立させ、守ってきたことによる。2012年、米国のFTA発効に至った韓国に

も、国民皆保険制度があるが、保険適用される医療の範囲は全体の6割に止まる。それを補う民間保険に入るかどうかで受けられる医療に格差が生じている。このように韓国でもFTAがもたらす医療保障への影響が甚大。基本的に必要な医療を保険給付する日本ではより大きな被害が起りかねない。本日の恐ろしさは、こうした貿易協定がその国の憲法を乗り越えた効力を持たされること。憲法25条をもつてして

も防ぎきれない事態が想定される、と指摘した。内田氏は、米国の市民団体を通じ、第16回のシンガポール交渉に参加。交渉の際、各国の交渉官と意見交換できるステークホルダーの中には、ファイザーなどの米製薬企業や、エーザイ、第二共、大塚製薬などが在米の日本企業が加盟する米国民研究製薬工業協会(PhRMA)も入っている。同協会はシンガポール交渉の直前に知的財産権の強化を訴える声明を出している。山田氏はTPPは韓米FTAを上回る協定を目指している。日本の国民皆保険が貿易推進権限(TPP)が貿易推進権限(TPA)を政府に委任しなければ交渉は破綻になるとして交渉し続けた場合、ISD条項で提訴される危険性があると警鐘を鳴らした。

色平氏は、米政府の通商交渉に関する権限という観点から問題提起。米国では、通商権限は議会にある。つまりオバマ政権や通商代表部にはTPPを推進する権限がない。上・下院が貿易推進権限(TPA)を政府に委任しなければ交渉は破綻になるとして交渉し続けた場合、ISD条項で提訴される危険性があると警鐘を鳴らした。



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる
発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄
カーニープレス四條烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

主な内容
主張・医薬品の功罪考察を(2面)
TPPアンケート結果(2面)
ただちに原発ゼロを(4面)

ご用命はアミスまで
◆医師賠償責任保険
◆休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
◆針刺し事故等補償プラン
◆自動車保険・火災保険
☎075-212-0303

代議員 議長・副議長決定
議長 岡田 栞彦(中西)再
副議長 茨木 和博(綴喜)再
(敬称略)

今年の花
はとも綺
麗だった。
10年ほど前
に、仙台の知人に「平安神宮の桜をもう一度見てみたい」と言われ、半信半疑でお連れした。その素晴らしさに正直驚いた。長年京都に住んでおり、桜の名所は知っているつもりであったが、灯台下暗しはこの事であった▼知っているようで知らないことは、意外と多い。生活保護の患者さんを診察する機会が多いが、その制度については疎い。以前、母子家庭で生活保護を受けておられる方を職員として採用したことがある。よく仕事をしてくれる方であったが、毎月収入が多くなると、決まって「1週間ほど都合悪くお休みください」といわれた。退職時に聞くと「ある一定の収入が続くと生活保護が全て打ち切りになり、生活できなくなるので申し訳なかった」と言われた。面接の時

医療なきリハビリ行政!?

リハ分科会の驚くべき議論

京都市社会福祉審議会のリハビリテーション行政の在り方検討専門分科会(会長 山田裕子同志社大学教授)の第5回会合が4月23日に開催された。市身体障害者リハビリテーションセンターの機能を中心に議論され、最後には会長が「公民の役割分担の視点を踏まえた具体的な機能(案)」に沿って議論をまとめた。

リハビリ行政については、切実なニーズを打ち出す一方で、公の役割を医療から生活期における福祉に移行させるなど、出発点から市が目指していたと目される「附属病院廃止」や「補装具製作施設は民間へ」の方向に沿ったまとめである。

リハセンの赤字強調
会合では、市当局が附属

病院が重度障害、感染症、複合疾患等の患者を受け入れていることや、回復期リハを過ぎてよりリハが必要な民間病院では受け入れ難い(診療報酬制度の狭間にある)患者を受け入れていること、時間をかけて訓練し在宅復帰につながるケースがあること、さらには在宅生活実現に向けて、在宅福祉サービスの紹介や住宅改

修などの助言を行っていることなど現に果たしている役割を挙げた。しかし一方で、民間の回復期リハビリ医療の充実や附属病院の入院患者が年間60人程度に止まっていることを強調。

複数の委員から、高次脳機能障害の対応強化や職業復帰・社会復帰を実現する機能強化を求める声の一方、市の役割は人材育成や民間の支援に特化すべきとの意見もあがった。また、京都市が「市は制度の狭間にいる人々を一手に引き受けられる状態ではない」と発言する場面もあった。

最後に他政令市の類似したセンターの例を挙げ、病床機能を失くして、新たなリハセンの専門性が担保できるのか。病床を残すべきとの意見が出されたが、これについて山田会長は財政

市リハ分科会がまとめた具体的機能(案)
◇地域リハビリの推進が重要。具体的に市が果たすべきは、京都式地域包括ケアとの連携、総合調整機能、人材育成、市民参画・協働、京都府との協調(二重行政の解消)
◇障害児・者更生相談所機能は、3障害および障害児のための総合窓口の設置。専門職による相談・判定機能の充実、民間参入を受けた補装具製作事業者への支援
◇コストがかかり、民間で広がりにくい高次脳機能障害のある方への相談機能・支援は京都市が先導の役割を果たす
◇リハビリ行政については、公の役割を医療から生活期における福祉に移行させる。医療には相当の公費がかかる。センターが培ってきたノウハウを生かし、民間サービス事業等への専門性向上支援が役割

面談した福山議員(上)、福島議員(下)

面談した福山議員(上)、福島議員(下)

面談した福山議員(上)、福島議員(下)

面談した福山議員(上)、福島議員(下)

代議員月例アンケート⑦

TPP交渉参加について

対象者：京都府保険医協会代議員95人 回答数：19 (回答率20%)
調査期間：2013年3月28日～4月10日

たとえ譲歩得られても8割が反対

安倍首相はオバマ米大統領と2月23日に会談し、日本のTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加について「あらかじめ全ての関税撤廃の約束を求められない」との共同声明を発表。3月15日に正式に参加表明を行った。協会は地区医師会との懇談会やあらゆる機会を通じて、TPP交渉参加による国民皆保険制度への影響やISD条項(国家と投資家の紛争解決条項)が日本に及ぼすであろう悪影響などを説明し、反対を訴えてきた。2012年7月の定期総会の参加者アンケートではTPP参加に69%の方が「反対」の意思を示し、「賛成」は9%、「分からない」20%であった。そこで改めて現時点での代議員の意向をきいた。

安倍首相の「聖域確保」は困難

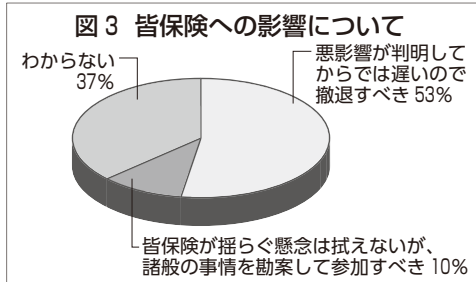
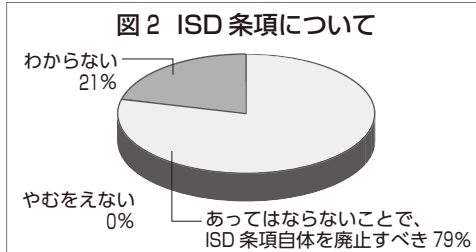
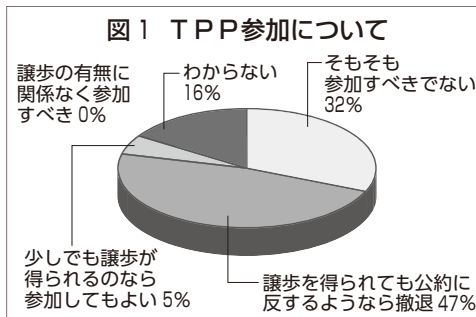
TPPに後から参加表明したカナダ、メキシコに対して、見直し再交渉を認めない制約が課せられていることから、安倍首相の「聖域確保」は困難で、日本には交渉の余地はないといわれているが、このまま参加することについてはどう思うかを質問。これに対し、「そもそも参加すべきでない」が32%、「譲歩を得られても公約に反するようなら撤退」が47%で計79%が否定的。少しでも譲歩が得られるのなら参加してもよいというものは5%にとどまり、「譲歩の有無に関係なく参加すべき」はゼロ。「わからない」が16%であった。(図1)

ISD条項の脅威排除を

TPPのモデルといわれる韓米FTAを締結した韓国で、ISD条項が早くも悪影響を及ぼしている。同条項は締結国の政策などで相手国の投資家や企業が不利を被った場合に、その国を訴えることができるというもので、①米国の投資

皆保険への影響を懸念を

日本の医療保険体制は交渉の対象外だから心配ないとの懸念から先送り一が起っている。国民のための政策が他国の企業に訴えられる、そういうことが日本においても起り得ることをどう考えるかについて、「あつてはならないこと」で、ISD条



項目を廃止すべき」が79%で、「やむをえない」はゼロ、「わからない」が21%であった。(図2)

8カ月前の調査に比べ確実に反対の割合は高くなっている。一方で「わからない」とする割合も一定維持され

主張

おおよそ10年にわたったイレッサ訴訟が4月12日に終わった。原告側は薬害であると主張し、被告側は薬害と関係ないといっている。では、薬害とは何か? 敢えて薬害オンブズマンの発行物から引用するが、「体質や状況によって服用すべきでない患者がいることや、その薬の品質に

医薬品の功罪考察が必要

た、副作用である間質性肺炎について十分な情報を周知せず、適切な安全対策をとらなかつたということである(法務省ホームページ参照)。20年ほど前のソリブジン

「これは速やかにメーカーが補償をしたために訴訟にはならなかつた」では治験時すでに死亡例があり、5-FUとの併用はその副作用を重篤化させる可能性があった。

確かにこれは教訓だ。しかしイレッサの場合はやや異なる。承認前に判明していた間質性肺炎の発症は、海外を含めて1万人以上で10例前後と少数である。またこの薬剤の効果や副作用

に、民族差があることはよくわかつていなかった。わかつていなかったことを記載しなかつたことや、間質性肺炎についての注意が「重大な副作用欄」のトップではなく4番目であったというところをもって落ち度といえるのだろうか。「すりはリスク」とい

厚労省が「データ提出加算」13年度の届出を募集

厚生労働省では現在、年々提出開始届出書(様式40の5)をデータ提出を開始する項目(データ提出加算1は入院データのみ、データ提出加算2は入院

第2854号(4月20日発行)への追加

第2854号に掲載した「7記事以下への追加」7以上の算定制限撤廃(大字)します。

協会として問題ありと感ぜられたのは、厚労省から「7剤以上の内服薬投与の場合の処方料、処方せん料の引き上げを仮に検討する場合、全体の財政状況から、それ以外の処方料、処方せん料を引き下げてもある」との意見が示された場面。

府民の声をあつめて TPP参加をやめさせよう!
開催決定!
TPP参加反対 京都府民集会2013
日時 6月30日(日) 午後2時～3時30分
会場 大谷ホール
烏丸通花屋町西入ル 東本願寺の北隣
京都駅から徒歩約10分、地下鉄烏丸線五条駅8番出口から徒歩約2分、市バス烏丸六条より徒歩約2分(駐車場はありません)
TPP参加反対京都ネットワーク
連絡先 京都府保険医協会
☎075-212-8877 FAX075-212-0707

政府が、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない③国民皆保険制度を守る④食の安全安心の基準を守る⑤国の主権を損なうようなISD条項は合意しない⑥政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる。

データ及び外来データ)に応じて記入し届け出る。窓口は、近畿厚生局京都事務所。

詳細は、厚生労働省ホームページ「平成25年度『データ提出加算』に関する取扱いについて」を参照のこと。

裁判事例に学ぶ

医事紛争の防止 5

宇田 憲司

在の状態・カルテ・処方歴などを、前回と同内容の処方箋を適切と判断し、窓口業務・電話の受け付け・レセコンの入力・カルテや処方せんを作成と交付・薬剤の在庫管理・レセプトの点検・診察補助・診

示・伝達していた。また、

内容ではなく、指示も月変

される必要がある。

適正な医療の実施は医師の業務下で

た。事務員は、総勢10〜13人で、毎日5〜7人が勤務し、窓口業務・電話の受け付け・レセコンの入力・カルテや処方せんを作成と交付・薬剤の在庫管理・レセ

間でも服用し、医師から依存症の危険性がありそれ以上は処方できないと言われ

治療・検査など医療上の措置は、医師の業務下にな

Q、月初めに在宅で患者の診療は看取り時の往診のみでしたが看取り加算は算

看取り加算の算定について

Q、月初めに在宅で患者の診療は看取り時の往診のみでしたが看取り加算は算

定します。

送付程度であった。

7までご連絡下さい。

保険診療

Q & A



定できますか。

A、看取り加算は在宅患者訪問診療料の加算ですが、同月に訪問診療料の算定が無い場合でも、他の要件を満たした上で、前月に訪問診療を行なっていたら算定できます。その場合、レセプトの摘要欄に前月の

訪問診療を行った日を記載

患者向けアンケート

京都4月号(4月25日発行)

京都市の身体障害者リハビリテーションセンターがなくなるって?ホント?!

どうなる? 京都のリハビリテーション

日時 5月11日(土) 午後2時~4時

場所 京都新聞文化ホール

(京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内)

※現在、烏丸通からの入口は工事中です。5番出口から地上に上がり、車屋町通の入口からお入りください。

入場無料

市民、医療・福祉関係者が集い、京都市のリハビリテーションを語り合おう!

医療・福祉・介護シンポジウム

京都の開業医が展望する地域ケア

日時 5月18日(土) 午後2時~4時30分

場所 ハートピア京都大会議室

開場:午後1時30分

(京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375)

第1部 基調報告 講師 岡崎 祐司氏(佛教大学教授)

第2部 トークセッション「最後まで自宅で」、それを

支える地域の力は?—開業医が本気で語る

第3部 まとめ「京都の開業医が展望する地域ケア」



参加費無料
要申込
先着200人

主催:京都市府保険医協会(お申込みは協会まで)
後援:京都府、京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、和東町、笠置町、南山城村、亀岡市、京丹波町、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、京都新聞社、朝日新聞京都総局、産経新聞社京都総局、読売新聞京都総局、毎日新聞京都支局、日本経済新聞社京都支社、KBS京都(4月24日現在、順不同)

記者の視点

26

試した「再生医療」や「幹細胞治療」をキーワードにしてネットを検索すると、びっくりするはずだ。それらの実

読売新聞大阪本社編集委員 原 昌平

利用し、安全性・有効性を確

自由診療にも歯止めが必要だ

消費税増税そのときあなたは?

窓口でのご協力をお願いします

京都4月号(4月25日発行)

相続税法の改正も踏まえて

5月9日(木) 午後2時~4時

経営内容の把握は正確な記帳から

5月23日(木) 午後2時~4時

いずれも協会会議室で開催 お申込みは協会まで

ただちに原発ゼロを!

原発問題学習交流会を開催



今中 哲二氏

保団連は、4月14日、第2回保団連原発問題学習交流会を開催し、全国から49人が参加した。これは、原発問題を学習するとともに各地の協会の報告を行うもの。京都協会の飯田哲夫理事の司会により、保団連公害環境対策部会・高橋健作担当理事が開会あいさつ、野本哲夫部長が基調報告を行った。

交流会では、まず京都大学原子炉実験所助教の今中哲二氏が、「低線量放射線被曝―チェルノブイリから福島へ」と題して講演。東京電力福島第一原発の事故の経緯、その後の対策の問題点、チェルノブイリ事故との比較を整理し、被曝してしまつた人々の晩年的影響が問題になってくることを指摘した。

低線量被曝については、「分かつていない」と「分かつていないこと」を整理し、広島・長崎被爆生存者データ、医療被曝データなど今までの被曝とがんに関する疫学データを活用しなければならぬと訴えた。

そして、子どもたちを守るために、①子どもたちの登録制度を作り、全員が被曝量を見積もる、②定期的健康診断を行う、③近隣の汚染の少ない地域ともども、子どもたちの健康状態を追跡調査するシステムを確立する、④被曝量にこだわらず、原発事故に関連する健康被害のケアを法律で制度化することが必要である

次に、福島県浪江町国保仮設診療所所長の関根俊二氏が、「大震災における災害医療の問題点」として特別報告を行った。震災直後の診療所の対応や経過を説明するとともに、服薬情報の携帯の大切さ、人工透析・在宅酸素療法患者・重症入院患者などの受け入れ病院、または施設の立案計画および避難方法の検討がなかった点、避難道路の整備がなかった点などを今後の課題とした。

各協会の取り組みの報告の後、「原発の再稼働、新増設を禁止し、ただちに原発ゼロを求める」決議を全員一致で採択した。

また、交流会終了後、有志

り、とにかく原発を廃止する必要があることを訴えた。

により原発問題を多くの人一駅前で行き交う人々に訴える必要があり、新宿の街頭宣伝を行った。

確定申告・税務調査の状況は? 協会協力税理士と懇談開く

協会は、協会事業に協力していただいている4人の税理士と10月18日に懇談し、①12年分確定申告の状況、②通則法改正後の13年度税務調査の動向、③最近の雇用問題にかかるトラブルの動向を中心に意見交換した。

確定申告の状況

出席の税理士から、12年分確定申告の状況から見た顧問先の経営状況は、収入減少傾向の診療所が増加する一方で、予防接種による自費収入の増加が目立ったこと。小児科、内科で子宮頸がんワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種が増加したことが挙げられた。

税理士を悩ませたのは寄付金控除で、顧問先から提出を受けた資料だけでは、税額控除対象なのか、所得控除対象なのか住民税の控除対象となるのか判断がつかないものが多かった。大学



協力税理士と税務調査などで意見交換

関係(教室、大学本部、医療法人、社会福祉法人等への寄付金の領収証に控除対象となるのか否かが不明瞭なものがあった。寄付を受けた団体が発行する証明書等も一緒に提出してもらえると判断に資することができるとの意見が出された。

また、贈与税の申告が電子申告できるようになり、電子申告に移行する方が増加したことや、在宅医療が多い顧問先は国保収入が大部分なため、源泉徴収がなく、納税準備積立の必要性があることなども述べられた。

改正国税通則法の影響は

また、改正国税通則法が本格実施となったことについては、13年1月以降の医療機関への調査は多くない

が、所轄内で使用する書類が統一されておらず、統括官が何度か謝罪にきた事例を紹介。「国税局と税務署の言っていることがバラバラなことがある。改正内容での税務署の対応が落ち着くには、もう少し時間がかかるのではないかと思う」との意見が出された。

その他、雇用に関する相談は、試用期間のトラブルや従業員の精神疾患での休職に関する相談事例が多くなっていることや、厚生年金加入事業所に対する年金事務所の調査が増加したことなどが報告された。

また、今後の保険医協会事業等への協力について依頼し、特に税務相談については6月から会員のニーズに合わせた柔軟な対応を実施することを提案し、了承を得た。

平成22年6月7日、月曜日、今日は月1回の新聞休刊日だ。新聞は3種類購読している。ケチな私にはそぐわないが、第一の目的は連載小説を読むことだ。どの新聞も人気作家を並べているが、そうやたらにいい作品を読むことはできない。往時のベスト・セラーズだが「金色夜叉」「宮本武蔵」等々、文学史に残るきわ立つた傑作も新聞小説だった。最近前にもいささか触れたが、津島佑子の「葦舟、飛んだ」も彼女の父、太宰治との関連を考えたいささか動揺をした。連載終了後、「連載を終えて」なる文章が新聞紙上に掲載されたが、氏の横顔が太宰のそれとあまりにも似てい

老いて後補遺 記 漂萍の記

谷口 謙 (北丹) <35>

医師会

るのにはほほ笑ましく思われる。これは私の独断だが、文学とはもともと女性が主流ではないかと思っている。保険医新聞に毎月詩評を書いてきたが、女性の方は終わり頃になってさっぱりな

員に残していただき、会合にはできるだけ出席しようと思つている。集まつたのは17人とのこと、それは京丹后市の市長さんが見えていた。副会長のS先生の御要望で、私が乾杯の音頭を取ることになった。

無能はこれ位のことしか言うことがない。左横の会長さんから、私の健康についていろいろ聞き正して貰つた。有難く深く感謝するが、「お会いする人から、すべて顔色がよくて元気そうだな、と言つて貰つています」と答えることにしている。非礼かもしれないが、私の立場はこう言うより仕方がないのだ。

右隣には私の出身校の後輩のP先生がいらつしやうた。某病院の院長をしておいでだが、社会医学、思想史等に強い方だ。話のなかでニーチエが出てきた。私はニーチエについては全く暗く、名前だけしか知らない。仕方なく西行に話を交え

た。西行は自分の文学を買ったため、北面の武士から僧侶になり放浪の旅に出た。彼の生きざまは彼にとり、文学への唯一の生き方だつたらうと思つ、云々。P氏は西行は桜の花の下、自殺したのではなからうか、との意見を出された。実は私は西行自殺説は知らなかった。驚いた。

時間は午後7時を廻つた。馳走は全部食べました。酒は飲みません。私は会長さんや周囲の方々に別れを告げた。午後8時に就寝いたします、と会長さんをはじめ周囲の方々はいつせにお笑いになった。

有難うございました。家には老妻が一人で待つています。

ただいま加入受付中!

保険医年金

加入申込期 ~6月20日(木)
※2013年9月1日付加入です

| | |
|----------------------------|--------------------------|
| 月払 (満74歳以下の会員) | 1口1万円 30口限度(30万円) |
| 一時払 (満79歳以下の会員で月払に加入している方) | 1口50万円 毎回40口(2,000万円) |

予定利率 1.259% (2013年2月1日現在)

※手数料との関係で1.259%の利率が続くと仮定して、新たにご加入される月払については4年以上、一時払で2年以上の長期にわたって積立されることをお勧めします。詳しくは、3月末送付の年金パンフレットをご覧ください。

●普及担当の生保営業員がご説明に向つた際には、ご面談下されますようお願いいたします。

ご注意下さい! 現在ご加入の年金を一部あるいは全部解約し、新たにご加入申込みされる場合は6月10日(月)までに解約書類を協会事務局までご提出下さい。保険医年金に関するお問い合わせは、京都府保険医協会・経営部まで。